



大宜味村

議会だより



議会
ホームページも
みてね!

No.182

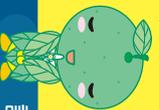
令和6年3月1日

2024年



※写真は産業振興課から提供していただきました。

お知らせ



【議会を傍聴する際】

息苦しさ、だるさ、発熱等風邪の諸症状がないことをしっかりと確認の上でご入場下さい。

詳しい内容については、大宜味村議会ホームページまたは各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください

contents

- 一般質問 P1～P9
- 議案等の議決結果一覧・討論 P10～P12
- 意見書・決議書 P13～P14

村政を問う!



海浜整備事業後、ビーチを村民が
使えるのか?

宮城 貢 議員

2p



こども園の保育士確保、その対策は?

吉浜 覚 議員

3p



旧大宜味小学校グラウンドの
今後の利活用は?

平良 嗣男 議員

4p



人口減少、その対策は?

新崎 悟一 議員

5p



喜如嘉のバス停、改修はしないのか?

大山 美佐子 議員

6p



人口の流出、防止する取組は?

宮城 良治 議員

7p



水道の安定供給、事業計画の
見直しが必要では?

大城 邦彦 議員

8p



村道街路灯の電気料金、区へ
負担させる理由は?

前田 孝 議員

9p



宮城 貢 議員

海浜整備事業について

問1 令和5年10月30日、

『結の浜地区大型宿泊施設誘致に関する地域説明会』があった。結の浜海浜整備事業と関連する説明会は、令和4年12月、令和5年4月18日、令和5年8月24日、そして今回で4回目である。本件に関連して3点伺う。

答 友寄景善 村長
①参加者数は村内82名、村

外6名、計88名。

②様々な施策を連動させていく必要がある。安全、安心に利用できる海浜の整備で観光振興の課題解決に努めていく。指定管理者制度で民間業者の効果の高い運営と雇用創出、経済効果を期待し、令和7年度の完成に向け取り組む。

③『大宜味海人会』は海浜整備事業に前向きに考えていると認識している。

問2 11月28日、琉球新報

社会面トップに『大宜味人口3000人割』との記事があった。どう受け止めたか。

答 友寄景善 村長

非常に危機感をもって減少人口防止対策の様々な施策・事業を展開する。

問3 村行政には庁議がある。ダブルバインド（二重

拘束）にならぬよう行政を進めていくことが大事。懸

念は、村長は行政マンだが、政治家でもある。選挙の時の支援者を優先することはないか。

答 友寄景善 村長

選挙で支援した方々を特に優先の考えは毛頭ない。

問4 『大宜味海人会』支援

に何か問題があるのか。

答 友寄景善 村長

諸団体に支援している。漁業従事者に対しての支援も必要である。

海浜条例の制定について

問1 沖縄県議会は1990年10

月の9月定例会で『何人も自由に海浜に立ち入り、利用する』権利を保障した条例を可決した。市町村単位では、渡嘉敷村、恩納村、宮古島市等です。大宜味村海浜条例制定に向けた準備が必要だと考え、2点伺う。

①『人工ビーチを作ってもホテルが利用し、村民は使えないのではないか』との意見がある。沖縄県では『何人も自由に海浜に立ち入り利用する』権利を保障した条例がある。

村行政から『村民は、人工ビーチ利用を自由に使えます』と広報し村民に周知して頂きたい。

②トラブルを起こす来訪者に法の網を掛けるのが条例制定です。令和7年度には、人工ビーチが完成し、結の浜海浜整備事業は完了します。村当局として条例制定に向け、動き出す考えはないか。

答 友寄景善 村長

①ビーチは村民が利用しやすい、自由に使えるとの広報等行いたい。

②村において条例制定の必要性はないと考えているが、結の浜海浜公園の設置及び管理に関する条例の整備を予定している。



吉浜 覚 議員

透明性・将来性の展望の
持てる施策を問う

問1 行政サービスが充実するために、村立こども園の保育士確保の対策や職員の人事採用や配置はどうなっているか。

答 宮城政信 教育長

こども園の保育士の確保について、現在こども園において、育休等で数名の保育士が休んでいる状況で待機児童等が生じており、必要保育士に足りていない状況が続いていることから、現在も会計年度任用職員の募集を行っているところではあるが、なかなか応募が

ない状況となっている。

問2 補充がなかなか厳しいと、住宅とか保育士のなり手がいない等いろいろ問題があるが、最近、採用年齢により採用されずに非正規雇用で従事していた方が、名護の保育所で勤務していたことが分かった。有資格者が外に行った、正規雇用と非正規雇用の待遇の違いがこういう状況を生み出している。採用年齢、非正規雇用についても環境づくりをきちんとして頂きたいと思うがその辺の対応をどうするか。

答 真喜志亮 教育課長

本務職員と会計年度任用職員の待遇を一緒にするということは、厳しいかと思っている。応募してもなかなかこちらに住むところがないという現状もあり、その辺も含めて教育委員会は、辺土名高校・県の本庁に根路銘の教員住宅にこども園

の会計年度任用職員を住まわせてもらえないかと相談をさせて頂いたが、「県費職員のためのもので、それ以外に貸出しはできない」と回答を得ている。しかし、その辺を緩和するというところは、今後村長と教育局と一緒に県への要請等を検討している。

行政への意見

保育行政が充実することを要望する。

特産品の振興問う

問1 2022年、芭蕉布保存会会長重要無形文化財保持者人間国宝の平良敏子さんが逝去。村は芭蕉布に関して、も高齢化が進展する中で、伝承者の減少等も喫緊の課題として、バナナの茎を原料とする天然繊維産業創出・交流拠点整備事業を推進。

2023年、村は芭蕉布事業の技の保存、継承、振興に資することを目的とし「喜如嘉の芭蕉布事業基金条例」制定。厚生労働省の「現代の名工」平良美恵子さんが誕生。芭蕉布産業の取り巻く変化と歴史を感じる時世である。

今年は、喜如嘉まつりが4年ぶりに開催。かつては「芭蕉布まつり」と称されていたまつりは、「ウスンデーク・エイサー」の伝統と文化の継承のテーマの開催となった。芭蕉布の里の「ウスンデーク・エイサー」は芭蕉着の着用を求める姿勢のため、芭蕉着確保が課題となっている。「芭蕉布・ウスンデーク・エイサー」は不離一体と捉え、芭蕉着を揃えるための助成事業が出来ないか。

答 友寄景善 村長

芭蕉着を揃える助成事業は、コミュニティ助成事業などで可能か検討する。



平良 嗣男 議員

旧大宜味小学校グラウンドの利活用について

問1 これまで、老人・婦人運動会やパークゴルフ大会・村産業まつりなど、様々なイベントを行っており、村民をはじめ、多くの人から高評価を受けている場所と思うが、現在役場職員や来客等の駐車場として活用されており、今後その利活用はどのように利用されていくのか。現在の状況では、利用に際し中途半端だと考えており、そこで3点伺いたい。

①今後の計画はあるのか。

②計画の時期はいつ頃か。
③計画の財源はどうか。

答 友寄景善 村長

旧大宜味小学校運動場周辺整備事業として、令和5年2月に実施した施策説明会及び3月議会にて説明と4月の村広報誌に掲載している、福祉拠点施設整備事業における連携施設、社会教育・社会体育の推進など体験交流のための広場としての活用、駐車場などの整備を計画検討している。財源については、補助メニュー活用が厳しいことから、一般財源等を調整して、来年度の整備を予定している。

問2 現在利用されている駐車場は、全面使われている状況だが、今後福祉拠点整備事業を行う中においては、今ある200mグラウンドを、180mぐらいの状況に造って、敷かれています砂利を取っ払い、JA側の川沿いの方に駐車場を造っていかなければ、土日祝祭日に行っていた老人会・婦人会の運動会等のスポーツ大会が出来ないのではないかと思っ

ている。日頃からジョギング等、色々と使用している方がおり、年配の方も使っている。多くの方からその利活用をお願いしたいという要望がたくさんきています。どうか老人・婦人の運動会やスポーツ大会等ができるような状況を整備して頂きたい

答 福地亮 企画観光課長

新庁舎整備をする検討の際から今後の活用も検討されていきました。ウオーキングする方々から「200mではちよつと大きい」という声もございましたので、旧塩屋小学校と同様の160mトラックの方に切替えようというところで検討が進んでおり、今駐車場になってい

ようにし、その周りの土になるべき部分は、削って土の状態にする。駐車場に関しては、老人・婦人や産業まつり、いろんなイベントで活用されるもの、できるようにしていきたい。最近では、民泊の受入れ事業で大型バスが四、五台ここで止まっているという状況もありますので、そういった活用の方法も含めてできるようにと思っております。来年度全体的な整備をしていきたいが、一気にできるものと分割してやっていくものとで分けて整備を検討しているところです。

行政への意見

やはり砂利をちゃんを取って、日頃から使えるような整備をして、老人・婦人・村民の皆さんが大変喜んで今後活用できるように状況をつくってもらえるように頑張ってもらいたい。



新崎 悟一 議員

コンプライアンスについて

問1 旧塩屋小学校跡地の未納分の家賃について年度末に全額の支払いが無かった場合、どのような対処をするのか伺う。

答 友寄景善 村長

契約条項第十二条に基づき、契約の解除に該当することを通知している。

問2 情報公開請求で、同一日の議事録が2通出たことが分かった件について、どのような調査結果で、再発防止対策をしたのか伺う。

答 友寄景善 村長

書類の保管、決裁方法の不備があったことが分かり、今後は書類の保管の一貫性や決裁確認の徹底を行う。

人口減少について

問1 大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略をどのように実行してきたのか、総合戦略は機能しているのか。

答 友寄景善 村長

今後人口増に転じる展開について優先順位を検討しながら、取り組んでいる。

問2 今回計画書があったにも係わらず、なぜ目標どおりにならなかったのか、また、将来移住してくる村民のことを考えて計画は立てられるのか伺う。

答 友寄景善 村長

人口目標等について、村として事業を進めるには、目標を設定し努力が大事と

なる。結果的に至らなかったことはまた反省すべきで、今後検証していかなければならない。

問3 人口維持、または増加させる対策について、本村は2年前に世界自然遺産に登録され、日本一長寿の村宣言もしている。また、

先日発表された2025年開業予定のジャングリアが名護にできると、多くの観光客や研究者が大宜味村を訪れることになることが見込まれる。受け皿となる観光業を振興すれば、それに付随する産業も発展し、そこで働く人も増え、さらには大宜味村の魅力に魅了された移住者が必ず増えると考えられる。村全体を一つの観光地として、村民全体、村役場全体で一つの目標にして整備計画していくことで人口増を目指して、大宜味村を魅力のある村にしたらどうか。

答 友寄景善 村長

今後そのような形で進め

ていきたい。

情報の提供について

問1 情報公開請求による費用の負担について、電子記録での送付の場合幾らの負担になるのか伺う。

答 友寄景善 村長

大宜味村情報公開条例施行規則において電磁的記録については、実費相当額としている。

行政への意見

電子化を図るためにはデジタル田園都市構想というプログラムがあるので、ぜひそちらにエントリーして、大宜味村全体をデジタル化する、効率化するというところも図っていただきたい。

他に、バナメイエビ訴訟の現状についての質問も行った。



大山 美佐子 議員

喜如嘉第1バス停の設置について

問1 喜如嘉には第1・第2バス停があるが、バス停らしくありません。辺土名線・名護線に4箇所あるが、座るイスがなく、長い時間立ってバスを待つ人のことを考えると心が痛む。バスの便が減り、約2時間近く立ったまま待つことになる。この状況をどう受けとめるのか伺う。

多くの人から、屋根・イスがあつて欲しいという声があり、今回で3回目の質問となりますが、1回目の令和元年6月では「早急な

措置が必要」と答弁があり、2回目の令和5年3月でも「できるだけ早い時期に対応したい。」と答弁があつた。「設置に向けて努力する」ともおっしゃっていたが、どこまでどう進んでいるのか再度伺う。

答 友寄景善 村長

今回の補正予算に工事費を計上しており、今年度内の完成を目指している。繰越しになる場合もあるが、しっかりと対応していく。

問2

免許証を返納してバスを利用する人が増え、謝名城から喜如嘉まで歩いてきた方もおり、「バス停で立つのが辛い」「バスを待つ人々が座ってバスを待機できる状況を、議員に頑張つて訴えて欲しい」との声が、コミュニティバスと同様に多かった。1か所でも座れるイスがあれば、そこに行つてバスを待つと言え

である。この現状をどうお考えか。

答 宮城豊 総務課長

以前から、バス協会に対して設置の要請等を行つてきているが、会社の経営状況であったり、その出資は難しいとの返答等も頂いている。制度が変わり、道路の管理者がバス停を設置できるとあり、喜如嘉第1・2バス停は村道として移管され、村が管理者となつて

なので利用される方は、出発便に合わせて待つて頂ければと思う。立って待つことを解消するためにも、工事をスムーズに進めていきたい。

問3

ブロックを運んできてイス代わりになっているが、特に女性の方々は座りづらく、ブロックに座る人はいない。日常生活の中で本当に必要なバス停です。このバス停を見るたびに心が痛みましたが、今回補正予算も取り、工事ができると聞いて嬉しく思っているが、再度、その工事ができるといふ確認を伺いたい。

答 友寄景善 村長

バス停の設置については非常に時間がかつたが、今議会(12月定例会)に補正予算を計上しており、議決されれば速やかに工事を着工して、年度内の完成を目指して対応してまいります。



宮城 良治 議員

人口減少対策について

問1 子育て環境の充実など、若い世代が安心して働ける環境づくりのための新たな取り組み及び人口変動対策について伺う。

答 友寄景善 村長

企業誘致による雇用創出、住環境の整備に取り組み、様々な施策を継続展開し、子育て支援を充実させる取り組みにより子育て世代の増につながる対策を検討している。具体的には、給食費の無償化や教育、学習環境の充実などがあげられる。

問2 子育てへの支援に関して、給食費の無償化についても近隣市町村では名護市は無償化、国頭村、東村は半額の助成を行っている。次年度大宜味村の給食に対する新たな支援分の拡充をどう考えているのか。

答 友寄景善 村長

無償化については、次年度から取り組みたい、どういう形で財源を補填するののかも含め今、担当課のほうに指示している。教育の無償化については是非とも早くし、保護者の教育費の負担軽減を図り子育てしやすい環境にしていきたい。子供の教育は地域全体、村全体で見守りながら育てなければならぬ。来年は、議員の皆さんの理解も得て給食費の無償化に前向きに取り組んでいく。

問3 ここ二、三年、名護市への転出が結構ある。名護市を見てみますと、いろ

んな所でマンションが建ったり、建て売り住宅というのが多く見受けられる。市としての取組ではないと思うが、名護に転出しやすい環境が名護市には作られている。そこで、今宅地などを求めている人が村内にはまだ多くいるが、新たな宅地の分譲など行う計画があるのか。

答 友寄景善 村長

宅地等について、村内には居住地が限られている。空き家、空き地が結構あるが、利用しづらい状況にある。住宅を建てられる宅地等の開発というか、宅地を確保して住居、アパートを建築しやすいような環境づくりは努めていきたい。

問4 人口の流出、特に若者の流出の大きな要因として、高校卒業後の進学、就職などがある。その流出した人口がまた大宜味村に戻ってこられる、戻ってき

たくなる取組をしていかなければならない。現在、進められているホテル誘致もその対策の一つだと思っている。現実的に働く場所、職種、を増やしていくことが必要になってくる。ホテル予定地周辺も含め、若者が仕事を自らつくり出し、創業に向けて挑戦できる環境を作っていく事も必要だと思ふが。

答 友寄景善 村長

村としては働く場所、先ほどのホテルも含めて就職、雇用の確保。若者が魅力を感じ、村外から見ても魅力ある大宜味村、お互い一人一人が元気で輝けば魅力度は増していく、ハード、ソフト面からも村民一体となって大宜味村は良い所だとPRすれば、大宜味村に移住、定住することも増えると思うので、そのような政策ができたらなと思ふている。



大城 邦彦 議員

水道事業計画の見直しについて

問1 現在、押川区及び天空のレストラン・スカイテラス等の開業、登り窯周辺や大工又地域等への水道事情は大変厳しい状況となっている。さらに新たな長寿と癒しの森エリアが令和8年に開業予定であり、益々水道事情が厳しくなることは明白である。この地域の安定給水を確保する水道事業計画の見直しや改善が必要であると考えます。

①現在の押川や大工又などへの給水量が不足している原因は何か。「安心・安

定と信頼」を得るため改善策を図るべきと考えますか。

②長寿と癒しの森エリア活用事業に伴い、益々給水量の不足が見込まれ、新たな配水管を増設するなど安定給水の確保が必須で、水道事業計画を検討すべきと考えますがどうか。

③世界自然史博物館を大宜味村の大工又地区に誘致してはとの気運があり、新たに大工又区域への配水管を新設するなどの総合的な水道事業計画も進める必要があると考えますがどうか。

答 友寄景善 村長

給水量が不足している原因は、計画より水需要が多くなってきたことにより、給水量が不足している。現段階改善策としては、過剰投資をしないように実効性がある計画や確実な需要を把握し、ポンプ容量の変更で回避できると考えており、

事業化に向け取り組んでいる。

問2 現在ポンプの故障により押川地区及び大工又地区への水事情が最悪な状況になっており、タンク車などで運搬給水しているが、容量の大きいポンプを新設されると十分な水量の確保ができるのか、もう一度伺う。

答 花田義徳 建設環境課長

旧友善ホテルがあったころ、押川第1ポンプ場は3倍の能力があり、配水管は同じなのでポンプを変えれば今の3倍は出るという考え方です。

問3 村が進めている長寿と癒しの森の活用事業であり3年後に開園する。それまでにぜひとも水事情を考慮すべきと思っており、新たに山頂付近に配水池を設置し低所へ 自然流水を図れないか。

答 花田義徳 建設環境課長

今年度から8年計画事業でポンプの更新事業を進めており、二、三年後に容量が変わるようなポンプが設置できると思っています。

問4 世界自然史博物館を沖縄県に誘致しようとの機運があり、世界自然遺産のやんばる3村で、特に大宜味村の大工又は広大な村有地があり、一番優位地である。大宜味村に誘致が決まった場合には、現在の水量では安定給水は厳しく、将来における水道事業ビジョンの変更も必要であると思う。将来の展望を、我々大宜味村の大きな事業になる可能性があり、最後に村長、この辺を含めてどうか。

答 友寄景善 村長

世界自然史博物館が立派に運営できるよう、水道施設の整備を図って行きたい。



前田 孝 議員

村道における街灯電気料金について

問1 地域の安全・安心を維持するために、従前から各区等が本電気料金は負担しているが、少子高齢化が進み各区の財政も厳しい状況にある。本来、村道の維持管理は設置者である村の責務で行うべきものであり、以下の事項について伺う。

①各区ごとの街灯設置基数と令和4年度の街灯電気料金について。

②本電気料金の村負担についての考えについて。

答 友寄景善 村長
村道付近に設置されている、

各区のLEDに改修をした街灯のみお答えします。現在17カ字で200基程度となり、電気料金については、水銀灯からLEDへ改修した場合1基当たり約6分の1に軽減され、蛍光灯タイプについては約3分の1が軽減されていると考えている。総額については各集落街灯のタイプが異なるので集約は出来ていない。村負担の考え方については、今までどおり各区においてお願いをして頂きたいと考えている。

問2 道路法第16条「市町村道の管理はその路線の存する市町村が行う」同法第49条「管理に関する費用負担の原則、当該道路の道路管理者の負担とする」その責務としてどうお考えか。

答 宮城豊 総務課長
維持管理をするための街灯とういう概念ではなく、

防犯灯という解釈・観点から今までどおり各区においての御負担をお願いしたい。

問3 維持管理は設置者が行う事は法律の義務である。防犯灯と仰っているが、管理に防犯関係も当然含まれると考えるが、道路法の中で維持管理の範囲というのはどこまでか、お示し願う。

答 花田義徳 建設環境課長
村が道路事業の一環として整備した街灯はほとんどなく、唯一、江洲の里線は村道の事業としてやらせて頂いた。実際、道路管理者の管理区分に関しては防犯灯とは考えておらず、道路の一環として交通安全施設であれば、こちらとしてもその部分は管理しなければいけないと考えております。

行政への意見
地方財政法第27条の4、市町村が住民にその負担を

転嫁してはならない経費という規定がある。財政法改正の場合の精神として、「税外負担については、住民負担の適正化を図るため直接・間接を問わず、住民に負担を転嫁してはならないもの」とされた。「市町村においては、法改正の趣旨に鑑み政令で定めたものはもとより、その他のものについても可及的にその解消に努められたいこと。」自治省通達で、「政令で定める以外の経費であっても、法の趣旨に従い、住民の税外負担の解消について格段の努力をされたい。」そういう通達がある中で、協議書、契約書がないのに住民に負担させるといふ根拠は何か。村道に関わってくる街灯の電気料金、各区等に負担させるといふ根拠をきちんと整理してお願いしたい。

議案等の議決結果一覧

令和5年 第9回(11月)臨時会

令和5年11月27日の日程で第9回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第48号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の給料表等を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第49号	財産の無償貸付について	貸付をする財産 所在:田港1045番地1 建造物:鉄骨造ストレート葺平家建 床面積:160㎡ 貸付相手:大宜味村蕎麦生産組合 貸付期間:令和5年12月1日～令和8年3月31日まで	原案可決 賛成多数
議案第50号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第8号)	議案第48号に係る職員給与に関する補正	原案可決 全会一致
議案第51号	令和5年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	議案第48号に係る職員給与に関する補正	原案可決 全会一致

令和5年 第10回(12月)定例会

令和5年12月8日～14日の7日間の日程で第10回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第52号	指定管理者の指定について	現指定管理者の指定期間が令和6年3月31日で満了するため、条例の規定により次期指定管理者予定候補者を選定し、地方自治法及び条例の規定により議会の議決が必要のため。 管理施設名称:やんばるの森ビジターセンター 指定管理者となる団体名称:株式会社ファーマーズ・フォレスト株式会社 指定の期間:令和6年4月1日～令和11年3月31日まで	可決 全会一致
議案第53号	大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い、出産した被保険者等に係る国民健康保険税の免除措置を定める必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第54号	やんばるの森ビジターセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	やんばるの森ビジターセンターの休館日に関し、業務の安定的な運営に資することを目的とし、本条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第55号	大宜味村簡易水道事業の設置等に関する条例	簡易水道事業に地方公営企業法に規定する財務規程等を適用し、公営企業会計を導入するための事項を定める必要があるため。	原案可決 全会一致

議案 第56号	大宜味村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例	簡易水道事業に地方公営企業法に規定する財務規程等を適用し、公営企業会計を導入することに伴い、同法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、剰余金の処分等に関する事項を定める必要があるため。	原案可決 全会一致
議案 第57号	大宜味村下水道事業の設置等に関する条例	下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規程等を適用し、公営企業会計を導入するための事項を定める必要があるため。	原案可決 全会一致
議案 第58号	大宜味村下水道事業の剰余金の処分等に関する条例	下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規程等を適用し、公営企業会計を導入することに伴い、同法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、剰余金の処分等に関する事項を定める必要があるため。	原案可決 全会一致
議案 第59号	大宜味村簡易水道事業の設置等に関する条例及び大宜味村下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規程等を適用し、公営企業会計を導入するために関係条例の整備が必要のため。	原案可決 全会一致
議案 第60号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第9号)	3,583万円の増額補正 歳入歳出総額 46億8541万2千円 主な内容として、価格高騰重点支援給付金及び喜如嘉バス停設置工事請負費等	原案可決 賛成多数
議案 第61号	令和5年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	128万7千円の増額補正 歳入歳出総額6億1626万5千円 主に国保システム改修委託料の増	原案可決 全会一致
議案 第62号	令和5年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	491万3千円の増額補正 歳入歳出総額3億935万6千円 主に修繕費の増	原案可決 全会一致
議案 第63号	令和5年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	201万2千円の増額補正 歳入歳出総額3879万円 主に保険料負担金の増	原案可決 全会一致
議案 第64号	令和5年度大宜味村工業用水道事業会計補正予算(第3号)	148万円の増額補正 主に濁水の影響による営業費用の増	原案可決 全会一致
議案 第65号	大宜味村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	地方自治法の一部改正に伴い、大宜味村議会議員と大宜味村との間の請負の状況を公表すること等により、請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の定期性を図るため、本条例を制定する必要があるため	原案可決 全会一致
意見案 第4号	米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める意見書	オスプレイの落下事故が発生した原因は、機械的不具合の可能性が指摘されている中で、大宜味村内上空での米軍機飛行訓練は、村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から断じて容認できない。米軍機飛行訓練及び日米地位協定の抜本的見直し等を関係機関へ強く要請する。	原案可決 全会一致
決議案 第1号	米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める要望決議	オスプレイの落下事故が発生した原因は、機械的不具合の可能性が指摘されている中で、大宜味村内上空での米軍機飛行訓練は、村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から断じて容認できない。米軍機飛行訓練及び日米地位協定の抜本的見直し等を関係機関へ強く要請する。	原案可決 全会一致

賛否分かれたもの

○:賛成 ×:反対 欠:欠席
 退:棄権と意思表示しての退場
 ※議長は採決に加わっていません。

結 果		宮 城 貢	宮 城 良 治	大 城 邦 彦	大 山 美 佐 子	宮 城 美 和 子	前 田 孝	新 崎 悟 一	吉 浜 覚	平 良 嗣 男	大 城 佐 一 (議長)
令和5年 第9回 臨時会		○	○	○	○	○	退	○	×	○	—
議案第49号	賛成多数	○	○	○	○	○	退	○	×	○	—
令和5年 第10回 定例会		○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案第60号	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—

令和5年第10回(12月)定例会

議案第60号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第9号)について

反対討論(吉浜 覚 議員)

本議案は、歳出予算で268,000円を結の浜海浜整備事業の建築確認申請手数料、構造適合判定手数料、省エネ適合判定申請手数料を計上している。「やんばる国立公園」が、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたことにより、観光客誘致に連携して取り組んでいる。海浜公園を整備することで、宿泊施設の誘致の促進が図られ、産業間へ波及されることにより、総合的産業振興の発展につながっていくと共に、雇用創出に寄与するとしている。しかし、村内では、河口閉塞や海浜浸食が環境及び景観に影響を与え、住民の安心・安全な生活、経済を脅かしている。結の浜海浜整備事業は、平成30年2月8日に大宜味村とルートインジャパン(株)の「ホテル出店に関する基本協定書」に基づく付度した事業推進であることが浮き彫りになってきた。海岸の浸食で、塩屋の公衆便所の基礎付近の崩落等の自然環境の攪乱の実態がある。また、やんばるの森ビジターセンター前の海浜に設置されている「津波海岸保全区域」の立看板までが、海浜浸食により倒れ放置。管理者の沖縄県北部土木事務所・大宜味村は管理責任が問われている。前村長は、ホテル建設について住民説明会や地元の同意を取ることなく、あたかも地元の同意が得られているかのように「基本協定書」締結や「大宜味村結の浜海浜整備基本計画」等、一部の者にしか知りえなかったことが、友寄村長の情報提供により疑念が広がった。財政負担と学校・生活・自然環境の混乱を招き、将来の住民サービスのしわ寄せの恐れのある事業は中止、事業の内容を検証し、住民に真意を問う必要がある。どうか、「ホテル出店に関する基本協定書」に基づいた、結の浜整備事業が含む本議案に対する各議員の反対の賛同を求め、反対討論とします。

賛成討論(宮城 美和子 議員)

今回の補正予算は、予算審査特別委員会の審査において執行部から丁寧な説明がありました。喜如嘉バス停設置、価格高騰重点支援給付金、特別給付金、子ども園のバスの安全装置設置、農林水産施設災害復旧費の予算も含まれます。早急に取り組んでいただく必要がありますので、賛成討論といたします。

米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める要請決議

去る11月29日午後2時40分頃、米空軍横田基地所属CV22オスプレイ1機が鹿児島県屋久島沖で墜落し、乗員全員8人の死者という重大な事故が発生した。

今回の墜落事故は、一步間違えれば住民の生命と財産に重大な被害をもたらした可能性もあり、事故発生後も県内上空をMV22及びCMV22の構造的欠陥が疑われるオスプレイ同機種が飛行し続けていることは、住民の不安を増大し看過することはできない。

また、本村においては11月6日に大宜味村立小学校・中学校及びこども園と住宅地付近上空を米軍機とみられるMC130Jが、超低空飛行で飛来し村民に不安を与えている。

それも一步間違えれば村民を巻き込む大惨事につながりかねないだけに、CV22オスプレイの墜落事故への衝撃は大きく、不安は計り知れないものがある。

然るに、今回の墜落事故の原因が究明されないなか、有効な再発防止策が講じられないまま、米軍が普天間飛行場所属オスプレイの飛行を強行しているのは、断じて容認することはできない。

よって、本村議会は、住民の生命と財産を守る立場から、CV22オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を早期に究明しその結果を速やかに公表し、再発防止策を講ずること。
- 2 事故発生時には迅速かつ正確に、機体に関する危険性などの関係情報を含め速やかに提供すること。
- 3 普天間飛行場の一日も早い返還を実現すること。
- 4 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、決議する。

令和5年12月14日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先

駐日米国大使

在日米軍司令官

在日米軍沖縄地域調整官

在沖米国総領事

米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、原因究明・再発防止策が講じられるまでオスプレイ同機種の飛行停止を求める意見書

去る11月29日午後2時40分頃、米空軍横田基地所属CV22オスプレイ1機が鹿児島県屋久島沖で墜落し、乗員全員8人の死者という重大な事故が発生した。

今回の墜落事故は、一歩間違えれば住民の生命と財産に重大な被害をもたらした可能性もあり、事故発生後も県内上空をMV22及びCMV22の構造的欠陥が疑われるオスプレイ同機種が飛行し続けていることは、住民の不安を増大し看過することはできない。

また、本村においては11月6日に大宜味村立小学校・中学校及びこども園と住宅地付近上空を米軍機とみられるMC130Jが、超低空飛行で飛来し村民に不安を与えている。

それも一歩間違えれば村民を巻き込む大惨事につながりかねないだけに、CV22オスプレイの墜落事故への衝撃は大きく、不安は計り知れないものがある。

然るに、今回の墜落事故の原因が究明されないなか、有効な再発防止策が講じられないまま、米軍が普天間飛行場所属オスプレイの飛行を強行しているのは、断じて容認することはできない。

よって、本村議会は、住民の生命と財産を守る立場から、CV22オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を早期に究明しその結果を速やかに公表し、再発防止策を講ずること。
- 2 事故発生時には迅速かつ正確に、機体に関する危険性などの関係情報を含め速やかに提供すること。
- 3 普天間飛行場の一日も早い返還を実現すること。
- 4 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣



1月20・21日の日程で大宜味村産業まつりが開催され、多くの人で賑わいました。大城佐一議長も来賓として出席しました!

オープニングセレモニーではテープカットならぬ、恒例の「植物のツルカット」が行われました!



1月30日に沖縄県町村議会議長会が主催する、議会広報委員会の研修がありました!研修会では各町村が発行している議会だよりを見て、各町村の広報委員からの忌憚のないご意見を頂きましたので、今後の議会だよりの作成に反映させていきたいと思ひます。(宮城美和子広報委員長)

3月定例会のお知らせ
 予定 **3月8日(金)~3月22日(金)**
 ※予定のため、日にちの変更が生じる可能性がございますので、予めご容赦ください。
 変更等、詳細につきましては確定後に「議会ホームページ」にて周知いたします。

次回から、議会だよりの表紙に使用して欲しい画像を募集します! 画像データと連絡先を次のメールアドレスまでお送りください。
 ✉ gikai@vill.ogimi.lg.jp (事務局担当:宮城まで)

大宜味村議会ホームページのご案内

<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>

○大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。
 ●スマートフォンからはQRコードをご利用ください。

議会広報常任委員会

委員長 宮城美和子
 副委員長 宮城 貢
 委員 大山美佐子
 委員 新崎 悟一

※以上のメンバーで議会だよりを編集しております。